

令和4年1月

外国送金ご利用のお客さま

「外国送金依頼書兼告知書」に係る英語表記のお願い

平素は、城北信用金庫に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では外国送金委託先金融機関からの要請を受け、「外国送金依頼書兼告知書」について、下記の通り記入方法を変更致します。お客さまにはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象項目

「原産地（国）」・「船積地（国）」・「貨物の仕向地（国）」

2. 変更日

令和4年1月25日（火）

3. 注意事項

- （1）「英語」（ブロック体大文字）でご記入ください。
- （2）「船積地（国）」については、「地域名+国名」でご記入ください。

《記入例》

項目	記入事項
原産地（国）	CHINA
船積地（国）	SHANGHAI CHINA
貨物の仕向地（国）※	USA

※仕向地が日本の場合、ご記入は不要です。

なお、上記の他、「外国送金依頼書兼告知書」の記載内容について、十分な確認が出来ない場合、当金庫よりご連絡を差し上げることがございます。

また、当金庫では「ご送金目的」の英語と日本語の併記をお願いしております。合わせて、ご協力をお願い申し上げます。

以上



城北信用金庫

Johoku
Shinkin